

# 発達が気になる 乳幼児とその親に対する 母子保健分野の支援

平成21年度保健福祉部業務研究報告会  
平成22年2月3日(水)

子ども家庭課 佐藤きえ子

# 母子保健法上の県の役割

---

## ▶ 母子保健法第8条

### ▶ 都道府県の援助等

- ▶ 都道府県は、この法律の規定により市町村が行う母子保健に関する事業の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、その設置する保健所による技術的事項についての指導、助言その他当該市町村に対する必要な技術的援助を行うものとする。

# 地域保健法上の県の役割

## ▶ 地域保健法第3条②

- ▶ 都道府県は、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上、調査及び研究等に努めるとともに、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。
- 
- 

# 市町村で実施している 母子保健サービス等の実施状況

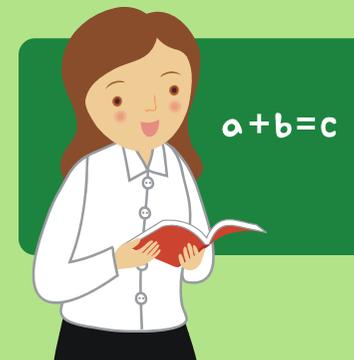


出生

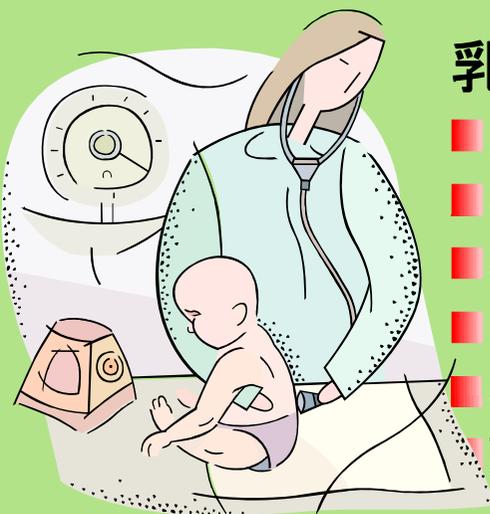
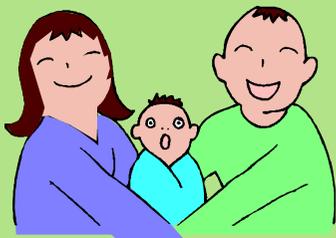


## 家庭訪問

- 新生児訪問
- 乳児家庭全戸訪問
- 養育支援訪問



その他各種相談  
や乳幼児教室



## 乳幼児健康診査

- 2ヶ月児健診(医療機関)
- 3~4ヶ月児健診(保健センターなど)
- 8ヶ月児健診(医療機関)
- 1歳6ヶ月児健診(保健センターなど)
- 3歳児健診(保健センターなど)
- 就学時健診(保健センターなど)

この他、市町村により時期を決めて相談  
を実施していることが多い。

# 1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査における 発達障害児把握に関する実態調査

---

- ▶ 調査対象 県内各市町村母子保健担当者
- ▶ 調査内容 平成18年度中に実施した、1歳6か月児健診と3歳児健診を受健した児のうち、健診の結果発達障害を疑った児（脳性麻痺を含む身体障害児を除く）について、次に挙げる項目



# 調査項目

(1歳6ヶ月児, 3歳児健診共通)

---

- ▶ 平成18年度の1歳6ヶ月児受診者数
- ▶ 発達障害の疑いのあった児の数
  - ▶ 気になった内容(行動面の異常, 発達面の遅れ)
  - ▶ 対応の内訳(継続的なフォローの方法, 連携先, 次の相談機関としてすすめた先等)
  - ▶ 専門機関での相談結果(診断名, 障害名)
  - ▶ 現在継続支援している児の数



# 発達障害を疑った児

---

- ▶ 1歳6ヶ月児健診受診児全体の11%
- ▶ 3歳児健診受診児全体の8%
- ▶ 鳥取県の5歳児健診(1015名)で、軽度発達障害児の出現頻度は9.3%。栃木県の5歳児健診(1056名)で8.2%という出現頻度

出典;平成18年度 厚生労働科学研究「軽度発達障害児の発見と対応システムおよびそのマニュアル開発に関する研究」

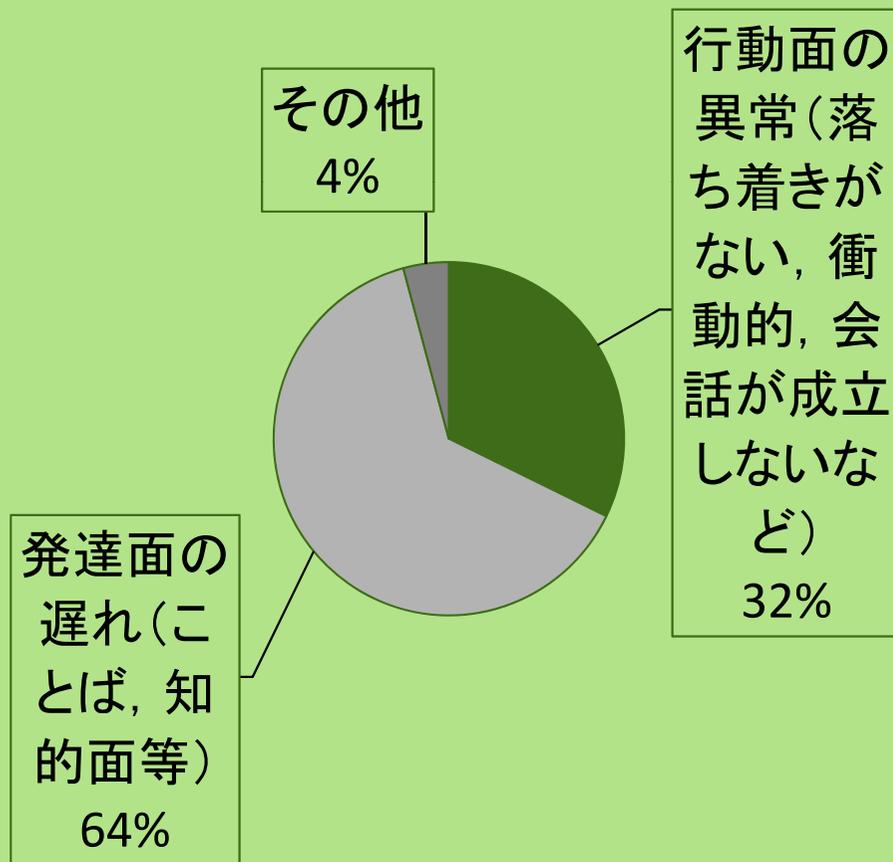
(主任研究者:小枝達也 鳥取大学地域学部教授)

---

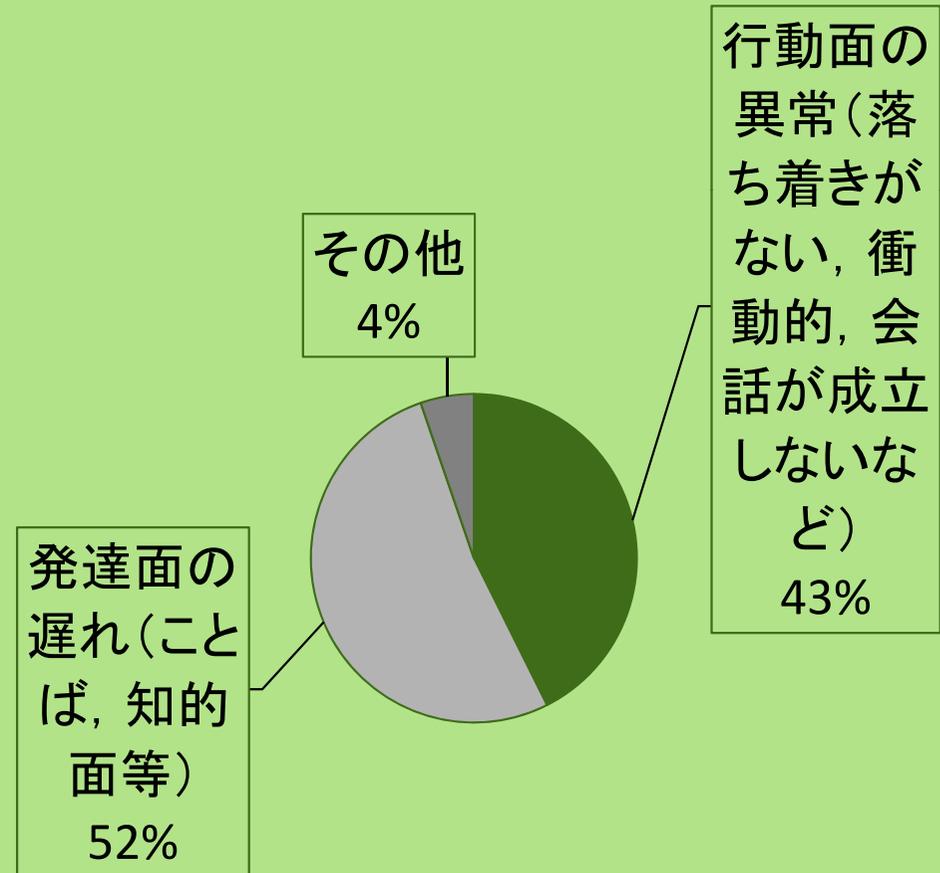


# 健診で気になった内容

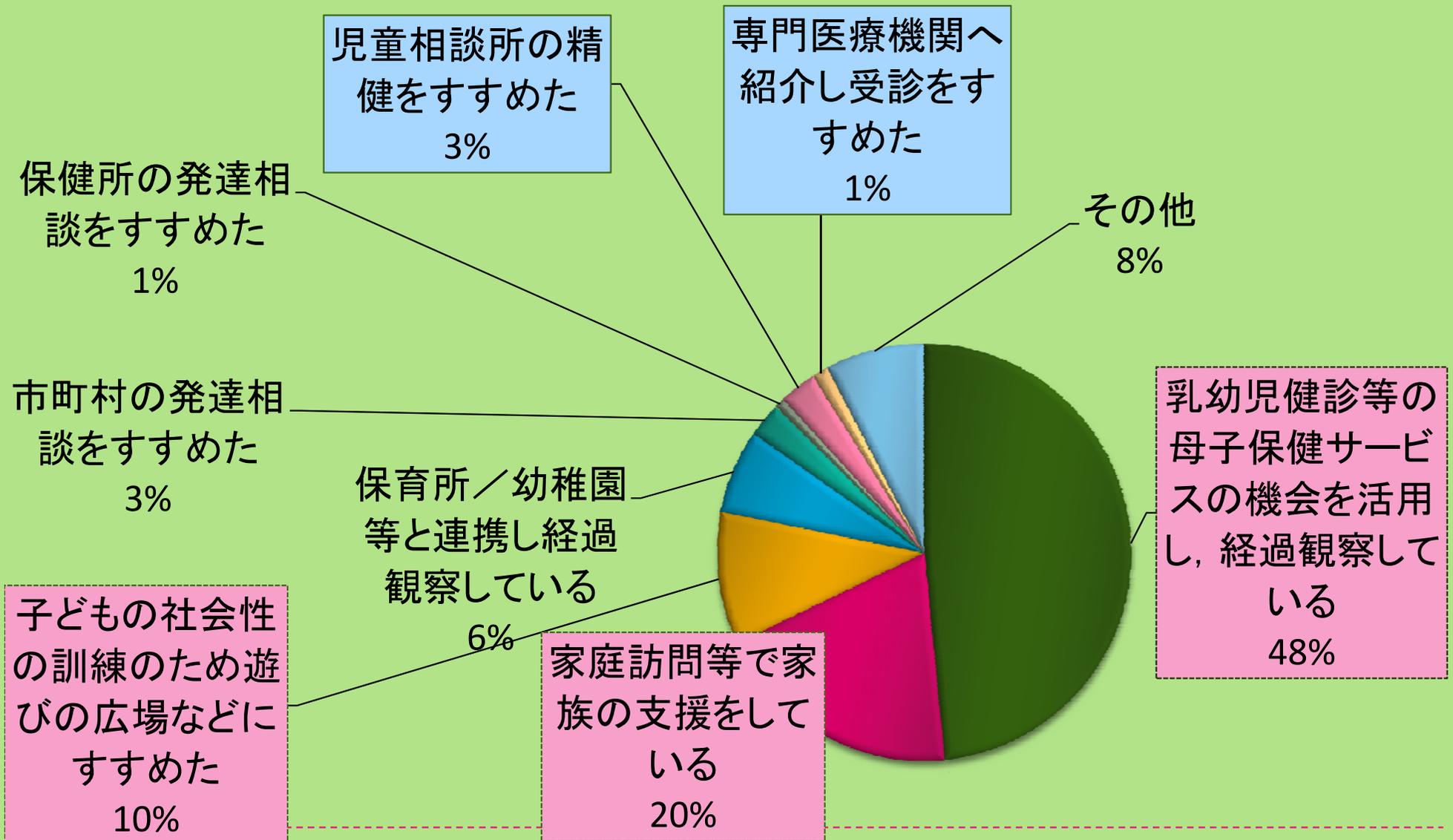
1歳6ヶ月児健診で  
発達障害を疑った児について  
気になった内容内訳



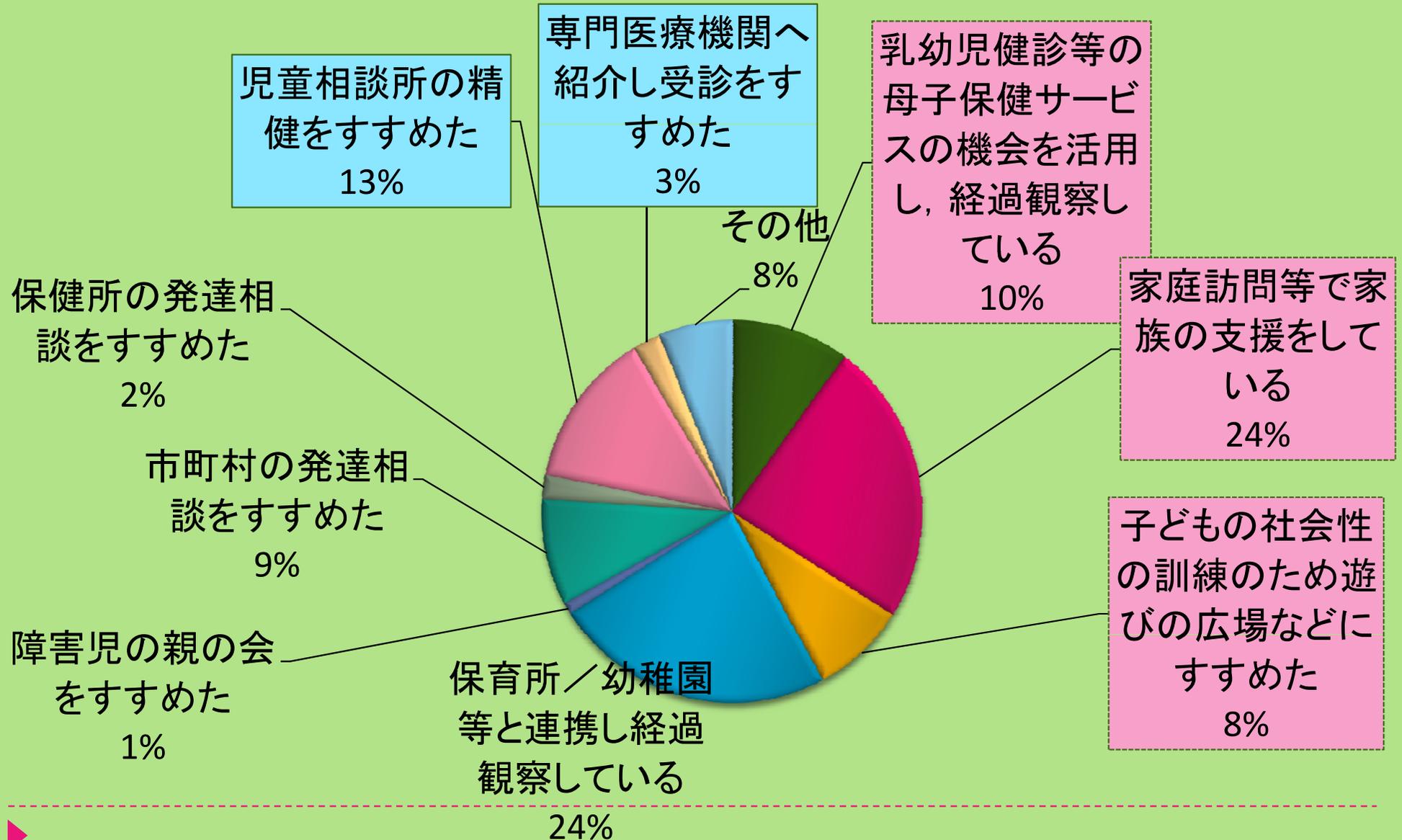
3歳児健診で  
発達障害を疑った児の  
気になった内容内訳



# 対応の内訳(1歳6ヶ月児健診後)

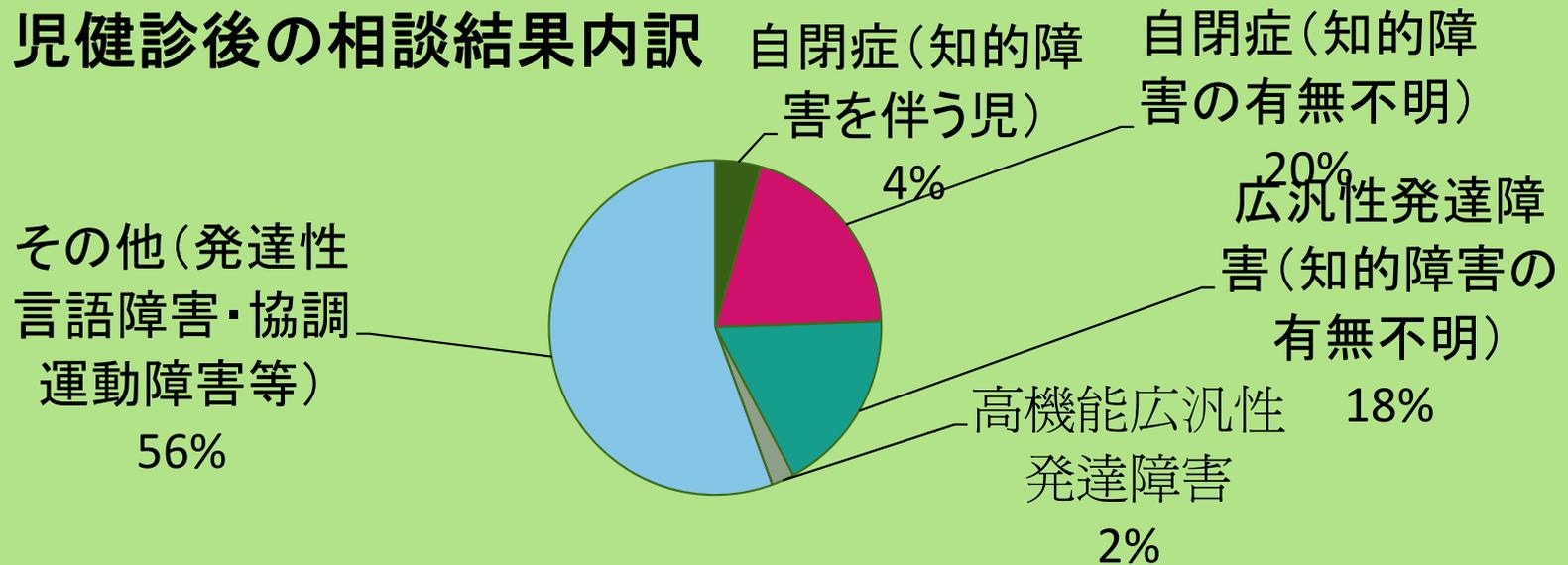


# 対応の内訳(3歳児健診後)

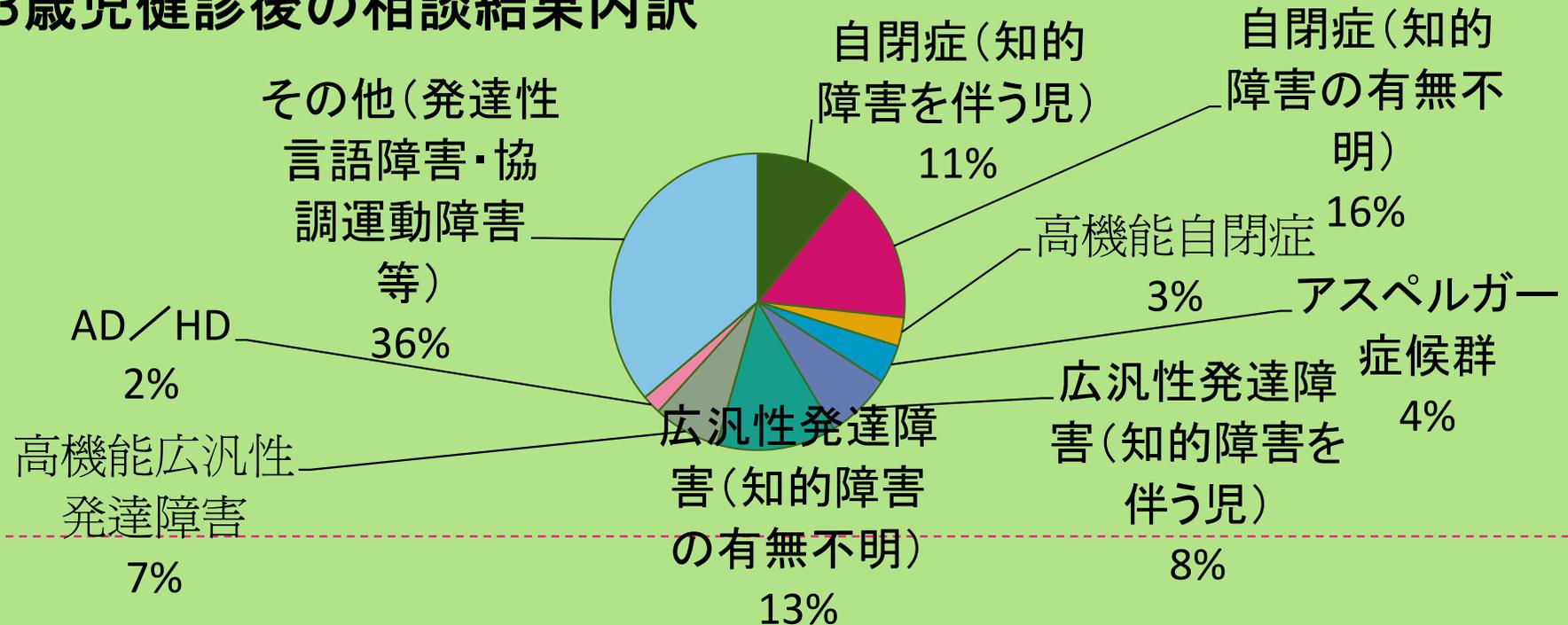


# 専門機関での相談所見

## 1歳6ヶ月児健診後の相談結果内訳



## 3歳児健診後の相談結果内訳



## 健診で発達障害を疑った児のうち 今も経過を追っている率

---

- ▶ 1歳6ヶ月児健診で発達障害を疑った幼児1,071人のうち, 722人(67%)について, その後も, 経過を追って発達状況の確認を行っていた。
- ▶ 3歳児健診で発達障害を疑った幼児817人のうち, 529人(51%)について, その後も, 経過を追って発達状況の確認を行っていた。



# 調査のまとめ

## (1歳6ヶ月児健診後)

---

- ▶ 市町村は,
    - ▶ 健診で専門機関に紹介しない場合でも、問題を早期に把握し、様々な母子保健事業等の手段を活用して発達を促していた。
    - ▶ 1歳6ヶ月児健診受診児の11%に発達障害を疑い、その4%に専門機関をすすめていた。この時点で発達障害の所見があった幼児は受診児全体の0.5%であった。
    - ▶ 健診後も、発達障害を疑った幼児の67%について、その後も経過を追って、発達の確認を行っていた。
- 



## 調査のまとめ(3歳児健診後)

---

- ▶ 市町村は,
    - ▶ 健診で専門機関に紹介しない場合でも、問題を早期に把握し、様々な母子保健事業等の手段を活用して発達を促していた。
    - ▶ 3歳児健診受診児の8%に発達障害を疑い、その16%に専門機関をすすめていた。この時点で発達障害の所見が見ついた幼児は受診児全体の2%であった。
    - ▶ 健診後も、発達障害を疑った幼児の51%の経過を追って、発達の確認を行っていた。
- 



# 調査から感じたこと

---

発達障害の課題が市町村に重くのしかかっている

- ▶ 発達障害児の早期把握・早期支援ができるような、市町村母子保健担当者が活動しやすい県内の連携体制が必要である。
- ▶ 乳幼児健診の精度を高めるために、市町村母子保健担当者の研修を系統立てて行う必要がある。
- ▶ これら二つの課題を、関係者と共有し対策を実行していく必要がある。



# 発達障害児の親支援検討会の開催

---

## ▶ 目的

- ▶ 母子保健担当者が発達障害児を抱える家庭をアセスメントし、よりよい親子関係の構築を個別具体的に支援していけるよう、県としての役割を整理するために実施

## ▶ 開催時期

- ▶ 平成20年度(10月～1月に3回開催)

## ▶ 実施内容

- ▶ 乳幼児健診での発見から保育・教育機関と連携した支援のあり方を整理し、報告書を作成。

## ▶ 検討メンバー

- ▶ 助言者 臨床心理士1名, 市町村保健師3名, 県保健師1名, 県心理判定員2名, 県関係課から2名
- 



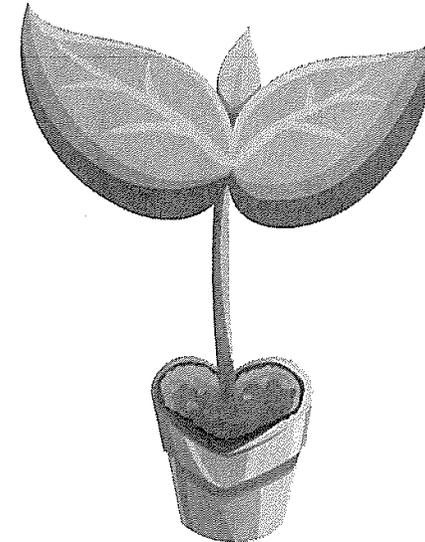
## 検討会で話題となったこと

---

- ▶ 発達障害は障害，教育，母子保健の3分野が重複している課題。
- ▶ 相談機関は多種多様にあるが，発見から支援までの一貫した体制作りが，母子保健分野に期待されている役割になる。
- ▶ スクリーニング時の視点，発見後，親が障害を認識できるまでの不安にどう寄り添うかにポイントを置いた検討が母子保健分野にも必要である。



発達が気になる子どもの  
親支援のために—第1版—



宮城県／発達障害児の親支援検討会

## 検討会で作成した 報告書の紹介



## 【 ことば 】

他の子どもはもうべちゃくちやと喋っているのに、うちの子はなかなか喋らないと心配になると、早く喋ってと焦る気持ちになります。しかし、子どもにはそれぞれのペースでの育ちがあります。子どもに合わせた関わりを行いながら、言葉を伸ばしていくことが大事です。

### <言葉の発音をはっきりしない場合>

はっきりしない言葉を子どもが話している時には、子どもが発している気持ちを汲み取りましょう。

例えば、赤ちゃんの時に子どもが犬を指さして「うう。」と言うと、「そうだよね、ワンワンだよね。」と言いますよね。子どもが大きくなってくるときちんと話してほしいという期待からはっきりしない発語（例えばくちゅ）に対しては、「違うでしょ、靴でしょ。も一何回言ったら分かるの。」などと訂正する言葉が増えていませんか。

それでは子どもが話す意欲をなくしてしまいます。不明瞭な発語に対しては、一度「そうだよね。」と受けてあげて、その上で「靴だよね。」などと正しい発音のモデルを伝えましょう。



### <テレビを消す時間を作る>

忙しい家事に追われる時間にテレビやビデオは子どもがじっと見てくれるので大変助かる子育てのパートナーです。

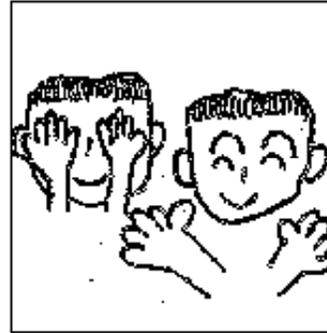
ただテレビを付けっぱなしにしていると親子のやり取りが減ることに加え、テレビがないと安定しない子どもになるかもしれません。

一般に子どもは二つのことを同時にするのは難しく、テレビを見ながらご飯を食べたり、テレビを見ながらお話ししたりするのは苦手です。

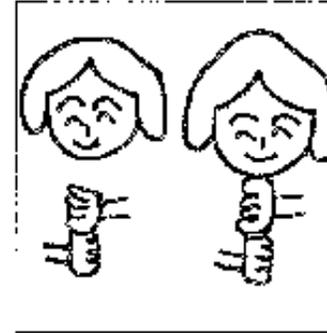
全ての時間からテレビをなくすのは難しいかもしれませんがご飯の時にはテレビを消す、テレビを消してやり取り遊びの時間を作るなどを試してみてください。



## 遊びの具体例



いないいないばあ



半遊び（ひびきさん等）



追いかけてこ



くすぐもく（大抵こもよこもよ）



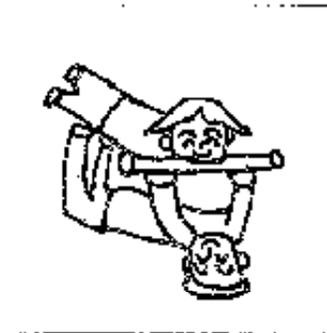
ヤシコンパッタン



音にあこら



高い高い



飛行機



グルグル回し

## 検討会で共有できた課題

---

- ▶ 乳幼児健診の精度を高め、関係者が適切に親の支援ができるような研修会の開催が必要である。
- ▶ 「望ましい連携図」を目指し、各機関で活動を重ね、引き続き課題を持ち寄り、検討を継続していくことが大切である。



# 「発達が気になる子の親支援研修会」の実施 (今年度2回開催)

---

## ▶ 目的

- ▶ 乳幼児健診をはじめとする母子保健サービスにおいて、専門家が適切に親支援ができるように、支援者が判断に迷いがちな乳幼児精神発達の境界例の見かたや支援方法について研修を実施する。

## ▶ 対象者

- ▶ 各市町村及び県の乳幼児発達支援に関わる関係者

## ▶ 内容

- ▶ 1回目「グレーゾーンの発達障害の理解と対応」
- ▶ 2回目「乳幼児の精神発達について」



# 次の課題は

---

- ▶ 報告書を活用した実践活動をどう組み立てるか
  - ▶ 具体的には、報告書の内容を乳幼児健診で活用してもらい、その声を収集し、また改善する。  
(報告書の第2版の作成)
  - ▶ 本庁で実施する研修と、市町村を管轄する保健所とで実施する研修との体系化
- ▶ 教育や障害の分野との連携
  - ▶ 広域会議に母子保健の活動を報告しつつ、相互に協力し合えるよう情報交換を密にしていく。



## 何が取り組みのポイントだったか

---

- ▶ 実態調査を実施し、現状が把握できたことで次の課題が明確になった。
- ▶ 課題を関係者と共有する機会を持ったことで、協力者が増え、活動が広がった。

今後も次の展開を企画しながら、継続した取り組みを行いたい。

